

令和2年

第6回 日向市議会(定例会)

議案参考

12月18日

日向市

【市単】 [新型コロナウイルス対策] 医療・介護・福祉施設等 運営支援給付金給付事業 60,000千円

長引くコロナ禍の中、厳しい環境の下で日々感染症対策に取り組みながら市民の健康を守り、医療・福祉サービスを提供している医療提供施設等に対し運営支援給付金を交付し、感染症対応に係る負担を軽減するとともに、医療提供体制等の継続及び維持を図ります。

1. 対象施設

- ◆ 医療提供施設 (病院、診療所、歯科診療所、保険薬局)
- ◆ 介護サービス事業所 ・ 障害福祉サービス事業所

※ 新型コロナウイルス感染症に関して、持続的な感染症対策や医療支援体制等の継続及び維持に伴う対策を行っている、又は行う予定があるものであること

※ 市内に事業所を置く施設を対象とする。

2. 給付金額

(1) 医療提供施設

施設種類	給付金額
病院	1,000,000円
有床診療所	500,000円
無床診療所	200,000円
歯科	200,000円
薬局	100,000円

(2) 介護サービス・障害福祉サービス事業所

施設の定員数	給付金額
① 入所・通所系サービス事業所	
200人以上	1,000,000円
100人以上 200人未満	800,000円
50人以上 100人未満	500,000円
30人以上 50人未満	400,000円
10人以上 30人未満	300,000円
10人未満	200,000円
② 訪問系サービス事業所	100,000円

3. 対象施設数

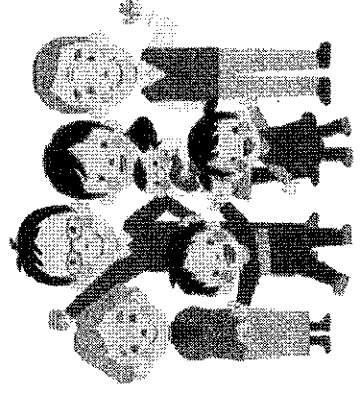
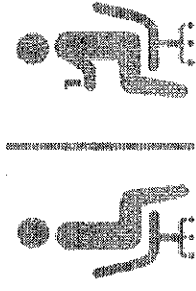
(1) 医療提供施設 (R2.12.1現在)

医科	病院	6
	有床診療所	9
	無床診療所	24
歯科		23
薬局		36

(2) 介護サービス・障害福祉サービス事業所 (R2.12.1現在)

- ① 介護保険関連 42法人
障害福祉関連 27法人
- ② 訪問系サービス事業所 42か所

※ 入所・通所系事業所は、法人単位の利用者定員数の合計に比例して算定
※ 訪問系事業所は、一法人当たりで算定



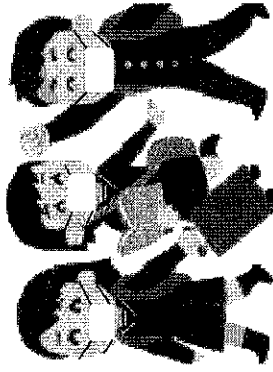
【市単】【新型コロナ対策】教育振興に要する経費：修学旅行キャンセル料等補助金 8,000千円

◆コロナ禍により、延期や中止となった市内小中学校修学旅行のキャンセル料等に対し補助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

1. これまでの延期決定に伴うキャンセル料 977千円

<内容>

・関西方面（京都府内）のホテル



↳ 九州管内に変更

2. 中止等が発生した場合に伴うキャンセル料 7,023千円

<内容>

◆小学校 2校 66千円

◆中学校 7校 6,957千円



・期日の延期及び九州管内や県内への行先変更を検討中

・直前の中止も想定されるため約20%のキャンセル料（約7日前）を想定